

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名（ 株式会社トータルサポート優 ）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (果などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			・人種差別や性差別、障がい者差別について役員が学び、社員への教育を実施している。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本(必須)			・ハラスメントが起こらないよう社員教育の実施及び相談窓口の設置。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8								16.1		
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			・労働基準法を理解し、過度な労働が発生しないよう人員配置。							8.5 8.8										
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)		【予定】	・外国人労働者雇用の際には人種差別等ハラスメント発生防止の徹底、働きやすい労働環境の整備を実施する。					4.4		8.7 8.8		10.2 10.3								
5	労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			・現場責任者による安全管理、危険の伴う作業の際に安全保護具の装着の徹底。				3			8										
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本(必須)			・メンタルヘルスを正しく理解し、従業員のメンタルヘルス不調にいち早く気付ける環境作りを行っている。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			・障がい者雇用あり、十分に活躍出来る環境、働きやすい環境作りが出来ている。				5.1 5.5		8.5		10.2 10.3									
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			・従業員の得意不得手を把握し適切な能力向上に重きを置き、資格取得等必要に応じてバックアップ体制がとられている。			4	5.5		8	9										
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)			・同一労働同一賃金の原則を理解し、不合理な待遇差等発生しないよう徹底。				5.5		8.5		10.2 10.3									
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・従業員の健康投資に対する意識向上、健康保持・増進に繋がる行為の促進。			3			8											
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			・分別を徹底することにより廃棄物自体を減らし、自社で適切な処理が出来ない物に関しては専門の処理業者へ委託。													11.6	12	14.1		
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)			・自社にて使用するエネルギー使用量及び、温室効果ガスの排出係数を算出し把握。						7.3								13			
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)			・温室効果ガス排出量算定方法を学び、排出量の把握及び削減。					7.2 7.3									12.4	13.3		
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本(必須)			・法令等規制されている有害化学物質を把握し、使用の制限、有害化学物質以外での代用品の使用を行っている。			3.9		6.3								11.6	12.4			

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (異などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			・生物多様性、生態系への悪影響を及ぼさないよう十分配慮している。														15			
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)			・廃棄物分別の徹底、再利用出来る資源のリサイクル、再使用出来るリユース活動を行うことにより廃棄物の減少に力を入れている。													13	14.1			
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・社内では井戸水が使用できる環境にあるため、水道水は必要以上に使用せず井戸水の使用を行っている。						6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ(任意)							3.9		6	7						12	13.3	14	15	
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ(任意)		【予定】	・ホームページ作成														12.6			
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・自社工場に太陽光パネルあり、再生可能エネルギーの利用を行っている。							7.2						13				
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・資源利用時には天然資源の調達、使用に努めている。													12.2	13	14	15	
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			・汚職、贈収賄行為を一切禁止としている旨を従業員へ十分周知している。														16	16.5		
23	公正な事業慣行	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)			・不正競争行為を一切禁止とし、関与しないよう従業員へ十分周知している。														16			
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)			・知的財産の保護について学び、従業員へ周知している。						8.2 8.3	9										
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)			・個人情報の適切な管理を行っている。															16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ(任意)																		16		
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ(任意)		【予定】	・事業パートナー等と(SCM)について話す機会を作りお互いの認識をすり合わせ、互いに歩み寄れるよう仕組みを構築していく。					5		8	10		12	13	14	15	16	17		
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本(必須)		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表予定			3				8	9	10						17		

項目番号		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (異などの取得認証があれば、併せて記載) 【非該当】を選択した場合こちらには理由記載	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																						
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本(必須)			・自社サービス利用にあたり発生し得るリスクを事前に想定し、リスク排除したうえでのサービス提供を行っている。														3.9				12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本(必須)			・作業前にお客様の要望を細かく聞き従業員同士の共有を徹底、質の高いサービスを提供出来るよう努めている。作業終了時には見落としが無いか二重確認を徹底。クレーム発生時には迅速な対応を実施。													9										
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ(任意)																		6				12	13	14	15	
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ(任意)				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
33	社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本(必須)			・地域との対話を積極的に行い、地域への影響の把握をし改善に取り組んでいる。														4				9	11	12	14	15	17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・地域のマルシェにて不要物品寄付の推進活動の協力を実行している。														4					11	14	15	17	
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ(任意)			・利用できる地域資源は自社のみでなく、取引先などでも利用していただけるよう声掛けを実施している。													8	9		11	12	13					
36		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本(必須)			・経営理念を従業員全員が共有し目標に向かい業務に従事している。													8	9							17		
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本(必須)		【予定】	・法令遵守について十分理解しているが、改めて遵守する仕組み作りを行えるよう研修の実施を行う。																				16			
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本(必須)			・担当者を選任し整備中。																				16			
39	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本(必須)		【予定】	・ステークホルダーとの対話をを行いどのような影響を及ぼすかを確認し、改善できる箇所について対策・改善を行つ。																		16	17				
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ(任意)			・業務に従事する上でのリスクを洗い出し、特定したうえで評価し対策を講じていく。																			16				
41		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいます	チャレンジ(任意)		【予定】	・CSRに対する理解を深め、方針を打ち出す。																			16				
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ(任意)			・有事の際の事業継続計画の作成に取り組む。													9		11	13	13.1		16				
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ(任意)			・継承者の育成に取り組んでいる。												8	9							17			

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバансスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定